

令和 7 年度 事業計画

1 事業活動方針

刑法犯認知件数（全国）は平成 15 年から令和 3 年まで一貫して減少してきたものの令和 6 年は 73 万件を超え、戦後最少となった令和 3 年から 23 年連続して増加し令和元年の水準に近づいており、今後の動向について注視すべき状況にある。

また、数値治安のみならず、匿名・流動型犯罪など新類型犯罪の脅威、更にはサイバー空間や先端技術の利用拡大、人口構造の変化等目まぐるしく変化する国内外の情勢が、国民の体感治安に少なからず影響を与えている。

警備業はに求められる役割やニーズは多様化し拡大を続けており、私たちは、社会の安定維持に不可欠な業務として、その期待と信頼に応えてゆかねばならない。

令和 6 7 年度においても、定款第 3 条に定める本会の目的である「警備業務の実施の適正を確保し、警備業の健全な発展を図り、もって社会公共の安全に寄与すること」を実現するため、SDGs 目標達成への取組みを進めつつ教育事業の計画的な推進をはじめ、各種事業を積極的に展開するとともに、健全な経営基盤の確立やデジタル化をはじめとする新時代への変革等警備業界が直面している諸問題に適切に対応して、生活安全産業を担う一般社団法人としての活動の一層の定着化及び業界全体の健全な発展を図ることとする。

2 活動項目

- (1) 警備業務の適正化に関する指導及び調査研究
- (2) 教育センターにおける各種教育、講習など教育事業の適正な推進
- (3) 広報啓発活動の積極的推進
- (4) 警備業に関する功労者等に対する表彰
- (5) 警備業に関する相談及び苦情の処理
- (6) 警備技術等に関する調査研究及び警備業務に係る教育関係図書の紹介・斡旋
- (7) 地域安全、交通安全、災害対策等の社会貢献活動の推進
- (8) その他定款第 3 条の目的を達成するために必要な事業

3 推進事項

- (1) 警備業務の適正化に関する指導及び調査研究

ア 警備業務の適正化

適正取引をさらに推し進め、経営基盤を強化し警備員の処遇改善を達成させるため、政府のパートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組に対するフォローアップ等「警備業における適正取引推進等に向け

た自主行動計画」の更なる実践を啓発するとともに、「警備料金の基礎知識」の普及促進を図る。

また、「警備業経営者のための倫理要綱」及び「警備員処遇改善に向けたスローガン」の浸透を図るとともに、主管行政機関等との連携強化を図り、適正化に向けての指導、教示、労働関係法令を含めた法令遵守気運の醸成、悪質なダンピング業者の排除、更に警備員教育等の充実のため、「警備員規範」、「警備員心得」、「厚生労働省キャリアマップ、職業能力評価シート導入・活用マニュアル『警備業の人材育成のために』」の活用による職場教養等の実施や、教育センターの機能強化による効率的な教育事業を推進し、会員に係る警備業法違反行為等の排除とコンプライアンスの徹底による警備業務適正化の水準向上を図ってゆく。

イ 専門委員会、部会及び支部活動の強化

各専門委員会、部会及び支部において、諸課題等を調査研究し、警備業務の適正化に関する活動を強化する。

ウ 青年部会活動の活発化

青年部会が相互研さんのために行う勉強会、相互理解のための交流会、他都道府県協会青年部会や異業種青年部会との意見交換などの部会活動を積極的に支援し、部会活動の活発化を図り、業界の将来を担う若手経営者等の成長と業界の健全な発展に寄与する。

エ 経営者及び労働安全の研修会開催

「警備業経営者のための倫理要綱」、「警備員処遇改善に向けたスローガン」、「警備業高齢者の活躍に向けたガイドライン」の周知徹底を推進するとともに、警備業務の適正化及び企業モラルの高揚、労災事故の防止を図るため、会員企業の積極的参加による経営者及び労働安全の研修会等を開催する。

オ S D G s（持続可能な開発目標）達成に向けた取組みの継続推進

国民の生命・身体・財産を守る生活安全産業として、次の5つの項目、

- ① 警備員の知識及び能力の向上
- ② 警備員の処遇の向上
- ③ 総合的かつ効果的な災害支援活動
- ④ 安心して暮らせる安全な社会の実現
- ⑤ 地球環境にやさしい活動

に掲げた具体的目標への取組を通じて、持続可能な社会の実現をめざすとともに、警備業の社会的信頼を一層高めるため、業界内へのS D G s浸透を図る。

カ 労働災害の防止

教育・労務・業務委員会及び各支部が中心となった安全パトロールを強化し、交通誘導警備現場における各種事故防止対策等に向けた必要な措置を行う。

また、交通安全教育を一層強化し、「無事故・無違反チャレンジファイ

ナル100日ラリー」の開催等、交通事故防止活動の充実を図るとともに、労働災害防止啓発活動の一環としてのアイデア、ポスター募集への積極的参加、厚生労働省愛知労働局、中央労働災害防止協会の行う各種労働安全事業へ積極的に参加するなど、労働安全衛生に関する啓発事業の一層の活性化により、労災事故防止対策を推進する。

加えて、愛知労働局が提唱する「安全経営あいち」への参画支援、(一社)全国警備業協会(以下、「全警協」という。)が定めた「警備業における受傷事故防止対策マニュアル」「自然災害発生時における警備員の安全確保のためのガイドライン」及び厚生労働省「未熟練労働者の安全衛生教育マニュアル(警備業編)」の普及を図る。

キ 調査への協力

全警協、関係行政機関等が行う、警備業務適正化のための各種調査研究に積極的に協力する。

ク 業界のデジタル化推進

警備員教育事業のデジタル化、警備業務のDX化、労務管理のデジタル化等警備業に関するデジタル化を推進し、人材不足解消、効率化、負担軽減の実現に資する。

ケ カスタマーハラスメントの撲滅

近年社会問題となっているカスタマーハラスメントから警備員をはじめとする従業員を守り、警備業者の従業員が安心して働ける職場環境の構築やカスタマーハラスメント撲滅に向けた業界全体での取り組みを推進する。

(2) 教育センターにおける各種教育、講習など教育事業の適正な推進

ア 多様なニーズに応える教育事業の推進

協会における法定集合教育はもとより、運用が開始された全警協eラーニング受講委託事務の適正な実施、指導教育責任者講習受講希望者に対する基礎講習、指導教育責任者に対するブラッシュアップ研修等会員の多様なニーズに応えた各種教育事業の実施に努める。

イ 法定教育の充実強化

新任・現任教育受講促進のための広報活動、ニーズに応じた現任教育の土・日開講、現任警備員等に対する出張教育等を積極的に推進するほか、警備員の知識・技能の一層の向上を図るため、教材の改訂、教育へのICT活用等について推進する。

ウ 特別講習の充実強化

会員等の需要、要望及び講習のデジタル化を踏まえ、(一社)警備員特別講習事業センターから受託する特別講習実施回数・講習会場の見直しと事前講習、直前対策セミナー等の充実強化を図り、検定合格者の輩出に努める。

- ・ 施設警備業務 1級1回 2級5回

- ・ 交通誘導警備業務 2 級 7 回
- ・ 雑踏警備業務 1 級 1 回 2 級 3 回
- ・ 貴重品運搬警備業務 2 級 1 回
- ・ 退職予定自衛官を対象としたなろうとする者講習 1 回

エ 警備員指導教育責任者等の講習会及び研修会の開催

県警察本部から受託する警備員指導教育責任者講習（新規・追加・現任）、警備員指導教育責任者研修会、警備員指導教育責任者レベルアップセミナー、警備員指導教育責任者講習受講予定者基礎講習等を通じ、資格者の輩出及び知識、技能など実務能力の向上、人材の育成強化に努める。

なお、警備員指導教育責任者講習のデジタル化への対応に遺漏無きよう、情報の収集と周知等に努める。

オ 機械警備業務管理者研修会等の開催

機械警備業務管理者として、実務能力を高めるための管理者研修会及び資格取得のための講習会等を開催する。

カ 警備業に関する各種講習会への講師派遣

警備員指導教育責任者講習、特別講習、直接検定及び部外講習に講師等を派遣し、良好な教育の普及促進を図る。

キ 講師の資質向上と若手講師の育成

全国教育幹部研修会への積極的参加、講師合同研修会の開催等を通じて講師の知識技能と人格の向上を図るとともに、講師候補者の発掘、推薦を強化し、次世代を担う若手講師の育成に積極的に取り組む。

ク セキュリティ・プランナー、セキュリティ・コンサルタント資格の取得促進

警備対象ごとの最適な安全を実現するためのプランの策定、提案、実行にあたるスペシャリストであるセキュリティ・プランナーとその上位資格であるセキュリティ・コンサルタントの資格取得の促進を図る。

（３）会議の開催

年間事業計画に基づく各事業の円滑かつ適正な推進を図るため、定時総会及び、理事会及び会長副会長会議の定期的開催をはじめ、警備業を巡る諸問題解決等のため、専門委員会、支部会議、支部長会等を必要な都度開催する。

また、会議の開催にあたっては、会議の目的、議論に支障を来さない範囲でWeb会議やWeb会議と対面会議併用のハイブリッド方式を採用するなど、参加者の負担軽減等を図り時代の要請に応じた会議形式を進める。

（４）広報啓発活動の積極的推進

ア 人手不足解消、業界の知名度アップに資する広報啓発

警備業界の最大課題である人手不足対策に資するため、ハローワークとの連携、求人誌や就職相談会の効果的活用など、人手不足の解消、業界の知名度アップに繋がる広報を積極的に推進する。

また、「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（令和7年度から「中高年世代活躍応援プロジェクト」に移行）に引き続き参画し、就職氷河期世代の方の就職・正社員化や社会参加の実現等に向けた取組を推進する。

イ 協会、業界への理解を深める広報啓発

協会活動や警備業界に対する理解を一層深めるとともに業界の魅力を内外に広く発信するため、協会ホームページ、機関誌等の広報媒体を活用した「警備の日（11月1日）」の周知、警備業界のマスコットキャラクター「ガードくん」や、愛知県警備業協会（以下、「愛警協」という。）のシンボルマークを活用した積極的な広報活動を推進する。

ウ 機関誌・広報紙の発行

協会が行う各種事業、警備業界を取り巻く情勢、関係行政機関等からの情報等有益な情報をタイムリーかつ正確に伝達し、併せて会員相互のコミュニケーションを深めるため、協会機関誌「セキュリティ・アイチ」の内容充実と定期発行に努める。

また、必要な情報を必要な時に会員へ提供するため、「愛警協だより」を随時発行する。

エ ホームページの充実、有効活用

令和6年度、リニューアルしたホームページの効果的な運用に努め、協会事業の推進状況や各種講習の開催案内等をタイムリーに発信するなど内容の充実とタイムリーな情報発信に努める。

また、会員専用ページを活用して、協会、各支部、委員会等の間における情報伝達、共有を図るとともに、ホームページを活用したデジタル化を推進する。

オ ソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用した広報の推進

インターネット上での動画共有サービスなど、各SNSの特徴等を理解した上で、積極的な情報発信に活用する。

（5）警備業に関する功労者等の表彰

ア 警備業功労者等の表彰

多年にわたり警備業の健全な発展を図り、社会公共の安全確保に功労のあった者及び団体について、愛知県警察本部長と協会長連名の表彰を行うほか、特に著しい功労があった者については、警察庁長官と全国警備業協会長連名の表彰及び全国警備業協会長表彰を積極的に上申する。

イ 優良警備員等の表彰

勤務成績が優秀で他の模範となり、永年勤続した警備員を警備の日関連行事において表彰する。

また、人命救助、事件・事故の未然防止、重要犯人の逮捕等に顕著な功労があり、他の模範となる警備員等に対して随時表彰を行う。

ウ 部外関係者の表彰

協会の運営に関し、多大な協力のあった部外関係者を定時総会において表彰する。

(6) 警備業に関する相談及び苦情の処理

警備業務の適正化を確保し、健全な発展に期するため、業務に関する相談及び苦情を的確に把握するとともに、原因の究明や改善措置等について関係者等との連携を図り、適正に処理する。

(7) 警備技術等に関する調査研究及び教育関係図書等の紹介・斡旋

警備技術等に関する警備業務用装備資機材、警備業務に関する調査研究を行うとともに、必要な各種教育関係出版物等の紹介・斡旋に努め、警備員のレベルアップ、良質な警備業務の提供に寄与する。

とりわけ、加速するデジタルトランスフォーメーション時代への進化に向け、各種手続きや事業のデジタル化を推進するとともに、警備業務用装備資機材や警備業務に関するデジタル化への調査研究に積極的に取り組む。

(8) 地域安全、交通安全、災害対策等の社会貢献活動の推進

ア 犯罪防止等の社会貢献活動の実施及び諸行事への参加協力

犯罪及び交通事故の防止を図るため、(公社)被害者サポートセンターあいちが行う各種支援活動を支援・協力するなど社会貢献活動を積極的に実施するほか、警察機関等が行う犯罪抑止・交通安全運動、消防機関が行う火災予防運動、労働機関が行う労災事故防止運動及びその他関係行政機関の実施する諸行事へ積極的に参加協力する。

また、愛知県警察本部との間で締結した「安全・安心なまちづくりの推進に関する協定」の周知を図るとともにその実効性のある運用に努める。

イ 暴力団等反社会的勢力排除活動の強化

(公財)愛知県暴力追放運動推進センター及び愛知県警察本部と連携し、愛知県警備業暴力団等反社会的勢力排除対策協議会による暴排活動を強化する。

ウ 大規模災害発生時における迅速的確な対応に向けた諸対策の推進

災害対策基本計画、令和7年3月に愛知県知事との間で締結した「災害時における地域安全の確保等に係る警備業務の実施に関する協定」及び災害広域支援協定に基づき、支援体制及び装備資機材の充実強化と教育訓練を随時実施するほか、愛知県及び愛知県警察が実施する総合防災訓練等への参加など、警備員の実戦的な能力アップに努めるとともに、非常用食料品等の備蓄、整備を計画的に推進する。

特に昨年1月1日発生した能登半島地震における災害支援協力隊の派遣結果を教訓に、更には本年1月、南海トラフ巨大地震の今後30年以内における発生確率が80%程度に引き上げられたこと等に鑑み、より現場ニーズに即した体制の構築、訓練の実施、装備資機材の整備を推進する。

また、中部防災推進ネットワークの一員として、南海トラフ地震などの巨大自然災害が懸念される中、中部圏における業界団体間の共助を促進し、併せて行政機関等との協働を図り、広域的な災害対応の実現をめざす。とともに、会員に対して、全国警備業協会「警備業者としての事業継続計画（BCP）」の策定更新を促進する。

（９）本会の目的を達成するために必要なその他の事業

ア 警備員不足への対応

ハローワーク等関係機関との連携によるセミナーや説明会の開催等警備業における求人・求職者のマッチング促進を図る取組みは勿論のこと、全警協「基本問題諮問委員会（成長戦略を検討する委員会）で取りまとめたアクションプラン」や「警備業高齢者の活躍に向けたガイドライン」の普及啓発、退職自衛官の採用について「人材確保の取組みに係る全警協と防衛省との連携に関する申合せ」締結に伴う防衛省地方組織との連携強化、女性警備員の採用拡大につながる取組み、全警協が行う「特定技能制度等対象業種への警備業の追加に向けた検討」への協力、マンパワーに代わる各種資機材や警備員の負担軽減に資する各種資機材の効果的な活用方法等についての調査研究等により、警備員不足の解消につながる諸方を効果的に推進する。

イ 法人化４０周年記念事業

令和８年８月、法人化４０周年を迎えることから、協会法人化４０周年にわたる発展の歴史を顧みるとともに今後更なる業界の発展に向けてふさわしい記念事業とすべく、調査研究及び企画を行う。

ウ 個人情報の適正な取扱い

認定個人情報保護団体である全警協と連携し、個人情報の適正な取扱いを図る。

エ 協会への加入促進と認定証更新案内の実施

協会未加入の警備業者に対し、協会加入のメリットを積極的に発信して入会を勧誘し、組織の拡大強化に努める。

また、会員会社に対し、認定証更新時期の通知（案内）業務を推進する。

オ 愛知県証紙、諸用紙及び教育関係図書の斡旋・販売

各種申請・届出に必要な愛知県証紙、諸用紙及び警備業務に係る教育関係図書を斡旋・販売する。

カ 警備業者賠償責任保険団体制度の周知・加入促進

令和４年６月１日から制度が開始された全警協警備業者賠償責任保険団体制度の周知・加入促進を図る。

キ 「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会」への協力

２０２６（令和８年）９月に開催予定のアジア最大のスポーツの祭典「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会」の成功のため、協会職員を組織委員会に派遣するとともに、警備業務面での協力を行う。

ク 中部地区各県警備業協会との連携

中部地区警備業協会連合会の会長会議等を通じて、各県協会との連携に努めるとともに、地区センター協会として、全警協との連絡調整に当たる。

ケ 事務の合理化、効率化と体制の強化

業務の増大に対応し、会員サービスの向上を図るため、I C T（情報通信技術）を活用し、デジタル化を進めるとともに、事務の合理化、効率化、体制強化に努める。

コ 慶弔・傷病に対する表意

会員等において慶弔・傷病事案があったときは、基準等に従い慶弔の表意及び見舞いを行う。

サ 各種親睦行事の実施

会員相互等の親睦を図るため、新年交礼会、クラブ活動等の各種親睦行事を実施する。